

＜道銀芸術文化奨励賞の概要＞

基本的な考え方	北海道における芸術文化の振興に関し優れた活動を行う芸術家又は芸術団体に対して道銀芸術文化奨励賞を贈呈し、奨励金を授与する。
対象分野	1. 音楽 - クラシック 2. 美術 - 絵画（含む版画）、彫刻、工芸
対象者	優れた芸術活動により将来を嘱望され、北海道の芸術文化の進展に貢献する個人又は団体とする。 ただし、個人については北海道出身者又は在住者、団体については北海道内に主たる活動の場を有するもの、とする。 個人・団体を問わず、1～2名（団体）を表彰する。
奨励金	1名(団体)50万円
選考方法	当財団の理事会が定める事業計画にもとづき、選考委員会の答申を受けて理事長が決定する。
選考委員	5名 北海道内の芸術文化に精通している人の中から、理事長が委嘱する。

＜贈呈式＞

日時	平成27年2月9日（月）13：30～14：30（予定）
会場	北海道銀行本店ビル 会議室

＜平成26年度選考委員＞

（敬称略）

前川 公美夫	音楽評論家
八木 幸三	北海道作曲家協会 会長
阿部 博光	北海道教育大学岩見沢校 教授
寺嶋 弘道	北海道立近代美術館 学芸部長
吉崎 元章	札幌芸術の森美術館 副館長

：選考委員長 / ：選考副委員長